

青山一丁目の駅には「いちよう並木出口1」の案内が。

ツアアのスタートは、銀杏並木の由来を書いた看板から。4列の銀杏並木は伐採対象ではありませんが、並木の間際まで壁が立ち上がるため、そのために地中に打ち込まれる杭などで、銀杏の根への影響が心配されています。秩父宮ラグビー場に向かう銀杏並木、いわゆる兄弟木は伐採対象です。



軟式野球場の中にも樹齢を重ねた立派な木が。これも伐採対象です。



建国記念文庫がある森の中。計画では半分以上の樹木が伐採されてしまいます。



新国立競技場建設に伴い移植された樹木の無残な姿。

# 外苑の樹木を守ろう

— 神宮外苑視察ツアーを実施 —



180mを超えるビルが2本、イチヨウ並木ぎりぎりまで野球場と壁が迫ってくる。その上、市民が使える軟式野球場はなくなってしまう。そんな再開発計画で樹齢100年もの木々が1000本も伐採（部分的には移植）されようとしています。実際に現地を見て学ぼうと大山事務所主催で5月15日、神宮外苑視察ツアーを行いました。ツアーでは外苑の樹木を守ろうと運動をしているお二人がご案内してくださいました。



日本共産党東京都議団 ニュース  
**大山とも子** により  
— 都民が主人公の東京へ —

2022 年  
6 月 5 日  
No. 334

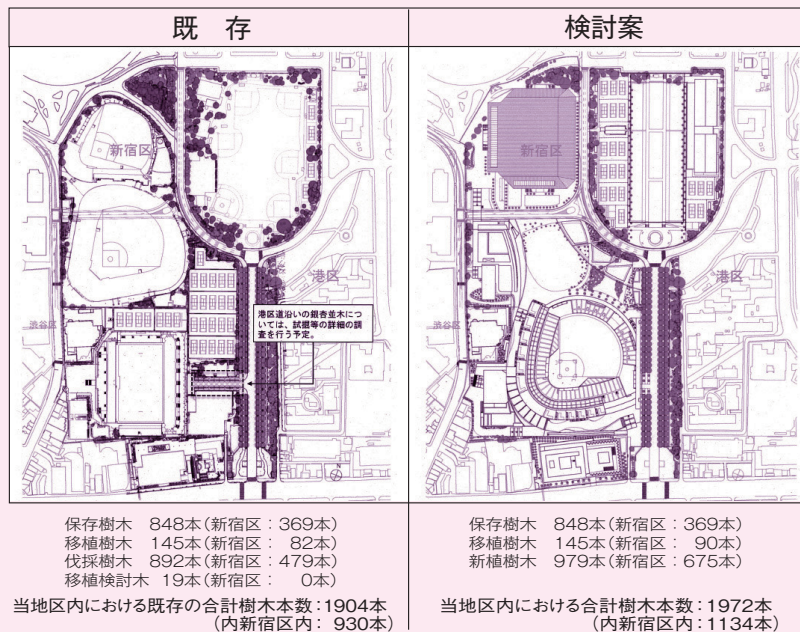
発行

日本共産党東京都議会議員団  
控室 電話 (5320) 7270  
FAX (5388) 1790

連絡先

**大山とも子事務所**  
新宿区住吉町十一—二十五  
電話 (3357) 3818  
FAX (3353) 4912

◆ 都政に関する  
ご意見・ご要望を  
お寄せください！



■ 樹木数の従前従後 (樹高3.0m以上の樹木のみ)

参加された方からは、「新聞報道は見ていましたが、実際に歩いてみて、よくわかりました。」「他の人にも知らせます。」などの感想が寄せられ、署名用紙も多くの方が持ち帰ってくれました。

事業者が作成したもので、都が新宿区から入手したもの。赤い点が伐採される樹木。どの樹木が伐採されるか、一目でわかります。

## 神宮外苑の歴史的景観と 環境の保全に関する陳情が 都市整備委員会で審査

「1000本の木を1000人で守る」と、「神宮外苑の歴史的景観と環境の保全に関する陳情」が提出され、5月27日の都市整備委員会で審査されました。この陳情への賛同の声が大きく広がり、北海道から沖縄まで、全国から4337人が賛同署名を寄せました。国民注視の中、都議会都市整備委員会では、日本共産党の委員は陳情を採択すべきと主張しましたが、自民・公明・都ファが多くの皆さんの声を踏みにじり不採択にしました。責任は重大です。

## 環境影響評価審議会の部会は 予定していた結論出せず

5月26日に開かれた都環境影響評価審議会第二部会は、外苑地区の再開発計画をめぐり、この日で事業者への質疑と総括審議を終える予定でしたが、専門家の委員から懸念が続出し、異例の結論持ち越しとなりました。世論と運動が動かしています。

## 都立・公社病院の独法化認可するな 総務省に申し入れ



可が必要です。

日本共産党都議団は、都立病院、公社病院の独法化のための独法設立の認可を行わないよう求める申し入れを岸田文雄内閣総理大臣および金子恭之総務大臣あてに行いました。

都議団は都議会で「都民合意が得られたか」「将来にわたり統廃合はしないか」などの疑問に答えず、3小児病院の統廃合を正当化したことを挙げ、「都民にも議会にもまともに説明する姿勢がない」と強調しました。

新型コロナウイルスの陽性者数が高止まりする中、都立・公社病院がコロナ病床確保数で全国1

東京都は都立病院と公社病院を7月から地方独立行政法人化しようとしています。しかし、独法化をするためには、総務大臣による独法設立の認

11位を占めるなど、「コロナ対応に全力を挙げている都立・公社病院の独法化は進めるべきではない」と訴えました。

国会の付帯決議で、独法化に際して関係職員団体・労働組合と十分な意思疎通を求めているにもかかわらず、丁寧な意思疎通が行われておらず「付帯決議違反だ」として、「7月の独法設立を認可すべきではない」とたたきました。

総務省の担当者は「要請の趣旨は承知した」と回答。職員団体との意思疎通について「丁寧に行っている」と都から聞いている」としましたが、大山とも子都議が

「職員団体からは話は聞いたのか」とたたきと、職員団体からは聞き取りを行っていないことを認めました。



厚生委員会での独法化中止の請願審査が行われた5月27日、都庁前でおこなわれた独法化反対の都民集会で、あいさつをする都議団



## 都が東京空襲証言 ビデオ公開の拡大を表明

5月24日、平和の日記念行事企画検討委員会が開催されました。大山とも子都議は検討委員会のメンバーです。

この日の検討委員会では、事務局（生活文化スポーツ局）から、東京空襲関連資料と証言ビデオについてデジタル化を図り、活用を進めること、証言映像についてはより広く活用するため、公開してよいか当事者の意思を確認し、できるだけ活かす方向で活用するとの報告がありました。

証言ビデオは、東京都平和祈念館（仮称）建設に向け、330人の空襲体験者から証言していただいたものです。ところが現在9人の方々の証言しか公開されていません。大山都議は毎年、平和の日企画検討委員会でも、「証言してくださった方々の体験、思いをしっかりと聞くことが、私たちの役割。だから、330人のビデオをなるべく早く公開できるようにするべき」と求めてきました。今回のことは、重要な一歩前進です。

また、5000点にも及ぶ東京空襲関連の資料は、平和祈念館を作るからと東京都が資料提供を呼びかけ、都民の皆さんから多くの方に見てほしいと寄せられたものです。劣化する前にデジタル化することはもちろん必要なことです。しかし、実物を多くの都民の皆さんに見てもらうことが重要です。

証言ビデオにしても、空襲関連資料にしても、年に一度の3月10日前後に公開するだけでなく、都民の皆さんが見る機会をさらに増やし、戦争の悲惨さ、平和の大切さを伝えていくことが大切です。それだけに常設の平和祈念館が求められます。

